

市民と野党の共闘で政治を変えよう。憲法、くらし、平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP:https://www.kakushintosei.net
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25円、送料は別途)

視点 参院選

政治を変えよう！
政治を都民の手にとりもどそう！

今月20日投票で参議院議員選挙がたたかわれています。この選挙は消費税減税で国民のくらしを守り、大軍拡、社会保障の連続改悪、雇用破壊、民主主義破壊の自民党政権を終わらせる「政治の大転換」が問われることとなります。また、昨年の衆議院選挙での自公政権与党の過半数割れにつづき、都議選で示された自公両党への厳しい審判の民意をさらに大きくし、参議院でも与党を少数に追い込み、立憲政治を取りもどしましょう。

こうしたもとで日本共産党と立憲民主党は6月19日、市民連合の政策提言を基礎に、与党を少数に追い込むという大義のもとで連携することに合意し、都議会議員選挙にひきつづき立憲野党が全国17選挙区で候補者を一本化してたたかうこととなりました。

国民のくらしと未来を左右する歴史的たたかいとなる参院選で、憲法と民主主義擁護、国民最優先の立場に立つ市民と野党の共闘の勝利、革新勢力の躍進で、国民不在の自民党政権を終わらせましょう。

6月都議会議員選挙 小池都政に厳しい審判。与党16議席減



二元代表制の議会の代表を選ぶとともに、知事の都政運営の是非を問う大事な選挙—都議会議員選挙。結果は、自民党政権ノ一、小池都政転換の声がおおきく躍動しました。

市民と野党の共闘 候補者一本化の18選挙区で勝利

・石破政権の「政治と金」を巡る姿勢や物価高対策に都民が厳しい審判を下した形だ。(東京新聞社説)
・有権者は物価高に不満を抱き、裏金問題も許していない。(日本経済新聞社説)

今回の都議会議員選挙は、これらの社説の通り、裏金問題や物価高騰対策など自民党政権に対する都民の不信と怒りという逆風を真正面から受けた自民党が12議席減と惨敗を期し、公明党も大田区で複数議席を失うなど4議席を減らしました。

一方、都民ファーストの会は、小池都知事から候補者全員、延べ40回に及ぶ応援を受けるとともに、地域政党を前面に打ち出すことで国政問題の逆風を受け流し、都議会第1会派を取りもどしたも

の、2017年の選挙の49議席には遙かに及びませんでした。しかも、小池都知事の都民ファーストは、「公務そっちのけで日中から精力的に応援」(都政新報6月24日付)と都庁幹部から批判の声が上げられるほど異常なものでしたが、与党3党は前回選挙よりも16議席も後退、小池都知事は都民の信任を得ることはできなかったのです。

また、マスコミは自民党政権の一大危機をばかりに、既成政党vs新興勢力と選挙戦を描き出すことで、自民党政権の補完勢力である国民民主党や参政党などの浮上を計り、政権離れ層の受け皿として、さらに「減税」や「外国人」などという「ショート動画」にすぐ合う。

『デジタル空中戦』(白鳥浩法政大大学院教授)を展開することで都議会に議席を占めることとなったのです。また、マスコミは市民と野党の共闘をとりあげることとはなく、さらに、地方自治体ジャーナリスト・葉上太郎氏は「共産党は(略)野党第1党だったのに新聞の情勢分析記事で取り上げられないなど埋没させられた」と指摘していることは重要です。

共闘のあらたな到達

同時に、今回の選挙では「市民と野党の共闘で都政転換」をめざす呼びかけ人会議が告示を前に都議選を共闘でたたかうことを提起。定数3以下の29選挙区の内、25選挙区で市民と野党の共闘による候補者の一本化が実現。さらに定数4以上の選挙区でも前進が切りひらかれました。(写真：当選を喜ぶ田中とも子氏・北多摩3区)

(談話)

2025年都議会議員選挙について

2025年6月28日
革新都政をつくる会 事務局長 中山伸

去る22日投票でたたかわれた東京都議会議員選挙は、昨年実施された衆議院議員選挙での自公政権与党の過半数割れという激動の情勢のもとで、都民のくらしと未来を左右し、連続してたたかわれる参議院議員選挙に大きな影響を与える選挙としてたたかわれました。

選挙戦では、歴代自民党政権のもとですすめられてきた消費税増税、社会保障の連続的改悪、徹底した雇用破壊、さらには自民党の底なしの金権腐敗政治。そして昨年来の異常な物価高騰など、政治の責任がおおきく問われるとともに、財界ファースト・都民置き去りの小池都政の都政運営とこれを支える自民・公明・都民ファーストの都議会議員選挙の反都民の姿勢が浮き彫りとなり、さらには国政・都政での裏金問題や物価高騰対策などでの有権者の厳しい審判が下されました。

結果は、裏金問題が厳しく問われた自民党が12議席、政権与党の公明党が4議席の減、都民ファーストの会も議会第1党に返り咲いたといえ議席数は前回から増やすことはできず自民・公明・都民ファーストの小池与党が前回選挙から16議席減と大きく議席を減らし、小池都知事の都政運営に対する都民の審判が下されました。

これに対して日本共産党、立憲民主党、緑の党、生活者ネットワーク、社民党などの市民と野党の共闘勢力はマスコミを総動員した小池都知事のパフォーマンス選挙に抗して、3人区以下の25の選挙区で候補者の一本化を実現、そのうちの18の選挙区で議席を獲得し、全体として前回選挙の議席数を確保しました。また、裏金問題で自民党から離反した有権者の受け皿として自民党政権の補完勢力である国民民主党が議席を獲得しました。

この都議会選挙にあたり、革新都政をつくる会は財界ファースト・都民置き去りの小池都政の実態を厳しく告発。9年目を迎えた小池都政のもとで、都民の暮らしは改善されたのか、東京のまちは住みやすく地球に優しい都市に変わったのか、都政が「都民の声が届く」身近な自治体に生まれ変わったのか、を都民に問いかけるとともに、昨年の都知事選挙でのたたかいを発展させ、「参院選・都議選 政治を変えよう！ 都政を都民の手にとりもどそう！」の旗を掲げ、都政転換をめざす取り組みをすすめました。

さらに「市民と野党の共闘で都政転換」をめざす呼びかけ人会議と連携してとりくみをすすめて、5月28日に開催された「都政転換をめざす呼びかけ人会議」では野党各党の結果を呼びかけ、立憲民主党、日本共産党、社民党、新社会党、生活者ネットワーク、緑の党から連帯のメッセージが寄せられるなど、共闘のたたかいに貢献することができました。

革新都政をつくる会はひきつづき都民が主人公の都政の実現に全力を上げるとともに、自民党政権に終止符を打つために、7月3日公示、20日投票の参議院議員選挙での市民と野党の共闘の勝利、政治の大転換を目指し尽力するものです。

青い空

参院選のさなか、公選法に守られ排外主義を競い合う異様な言論空間が生まれている。欧州の特定の人種や少数者への差別をあまり台頭した極右政党が胸をよぎる。自民党の「違法外国人セロ」や、国民民主の「税金は日本人のために使う」、維新の「外国人の管理の強化」は、いずれも根拠を示さず「外国人により国民の安心・安全が脅かされている」ことを前提にしている。不安と偏見を持たれた当の外国人は選挙権を持たないのだから質が悪い。極めつけは「日本人ファースト」を掲げる参政党だ。社会保障制度の利用制限、帰化・永住権要件の厳格化、理念は天皇中心に「ついにまとまる」というもの。排外主義は、憎悪の対象を明確にしたポピュリズム政治を軸に、人種差別主義、歴史修正主義と親和性があるというがそのオンパレードだ。世界人権宣言は「人は生まれながらに自由で、その尊厳と権利は平等である」と説く。個人の権利や自由は、特定の人種や国籍とかかわりなく守られるべきものなのだ。排外主義は極端な人種差別でドイツを席巻したナチズム、朝鮮人や中国人、共産党員が虐殺された関東大震災での出来事を生んだとされる。歴史を繰り返してはならないのだ。(駒)

都議会第3回定例会
開会前宣伝行動
9月22日(月) 17:00~
都庁都民広場横
開会 9月24日(水)~
閉会10月9日(木) 予定

全国災対連が能登半島災害調査②

解体業者は関西万博にしている

昨年1月に発生した能登半島地震は、死者592人、行方不明者2人、住家の被害は、全壊6520棟、半壊23600棟に及び公共の建物も473棟が被害を受けました。

また、金沢市と半島北部を結ぶ、のと里山海道や輪島と北陸道を結ぶ能越自動車道、能登半島の海岸線を走る国道249号線などの主要幹線が土砂崩れや道路の崩落・寸断の被害をうけるとともに、山あいを走る狭隘な地方道などが至る所で寸断され、あちこちの村落が孤立させられ、平野部での地震災害とはまるで様相の異なる状況が見られました。また、峻険な山裾が海岸部までせり出している地域であるため、地盤が不安定であること、住宅の耐震化が遅れていることなどから住宅被害が拡大され、さらに、過酷な避難生活で地震の直接の被害からは「助かった、助けられた命」でありながら、その後、命を失うことになる「災害関連死」が「直接死」を228人も上まわる364人にも及んでいます。

この間の大規模災害で避難生活の長期化が問題となっていますが、その最大の原因は、被害を受け住むことができなくなった住家について、資力のある限られた人を除いて自力での住宅の再建が困難であることにあります。にもかかわらず、国は「自助努力」「自己責任」による住宅の再建を被災者に押しつけ、被災者に手を差し伸べることをしようとしません。また、能登半島では住宅の再建以前の問題として、建物の除去が放置されていたことも指摘されています。この点について全国災対連が政府要請をおこなった席で、内閣府の担当官が「建物の除去がすすんでいないのは、資格を持った業者がみんな関西万博にしているからだ」と言いました。これは国が被災者支援よりも万博の方を優先していることの証左です。実際に、今回訪ねた輪島市門前町の七浦(なつら)地区では昨年の11月頃になってやっと住宅の解体が始まったと聞いていました。そして「自己責任」による住宅の再建のおしつけのもとで、集落には再建された住宅は見えず、更地が広がっているだけでした。

災害から1年半経ったいまでも、道路などのインフラの普及は遅々としてすすんでいず、避難所生活は1年4ヶ月にも及び、これからの暑い夏、寒い冬を劣悪なプレハブの仮設住宅で過ごさなければならないのです。東日本大震災や熊本地震などと比べて、国の対応は明らかに劣っており、被災者が置かれている状況はより劣悪です。

国の対応は「棄民」に他ならないのではないのでしょうか。

ひろがる都民のたたかい

終戦、そして戦争被爆から80年 核兵器廃絶の実現を

東京原水協事務局長 本間 憲史



終戦、そして戦争被爆から80年を迎えました。昨年12月に日本被団協がノーベル平和賞を受賞してから、世界でも核兵器に対する関心が高まる中で、先日イスラエルがイランの核施設に先制攻撃を行いました。そしてアメリカもその攻撃に参加するという事態が起きています。核兵器を持つ国が自国の核兵器は正当化しておきながら、他国の核開発を許さない、核兵器転用す

る前に力で押さえつけるということは、核兵器の抑止力は何も意味を持たないということです。日本政府はアメリカの核抑止力に頼り、核兵器禁止条約に批准も署名も行っていません。しかし、核抑止力の破綻によって核の傘は役に立たないということが証明された今、核保有国同士の緊張が高まれば核戦争がいつ起きてもおかしくないという世界の情勢に対して、唯一の戦争被爆国

日本が果たすべき役割は、被爆者の願いを叶える核廃絶ではないでしょうか。今の日本政府にその実現ができないのであれば、私たちが日本政府を変えていくしか他に

2026年度東京都予算要望行動に取り組み「2025都民生活要求大行動実行委員会」が4月から始まりました。実行委員会は労働組合や医療団体、業者団体、障害者団体など23団

方法はないと思います。原水爆禁止世界大会が今年も行われます。被爆80年の今年、広島と長崎の両市がメイン会場となります。広島と長崎にある原爆遺構を目で見て直接肌で感じることは、被爆者のそして戦争経験者の辛い体験に寄り添うということ

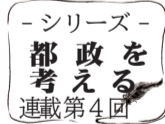
2026年度予算に向け、取り組みが始まる

都民生活要求実現大行動実行委員会

さを世界に発信して、核保有国と核兵器を必要だと思ふ全ての人たちに被爆者の声を届けることです。被爆者に残された時間はわずかです。風化させないために語り継ぐ心では思っても行動に移さなければ民意は違った方向に進みます。平和を望む世界の人々と手をとり合って核兵器廃絶を実現する、そのためのお力を是非お貸しください。

2026年度東京都予算要望行動に取り組み「2025都民生活要求大行動実行委員会」が4月から始まりました。実行委員会は労働組合や医療団体、業者団体、障害者団体など23団

求めるべく、各団体が要求項目を作成し取り組みをすすめています。医療・介護崩壊や中小企業の事業継続が危惧されるなか、いのちと健康、暮らしを守るため、東京都として支援や是正する政策の実現は喫緊の課題であり、運動の推進が重要で



地方自治体の仕組み 大都市行政

地方自治制度のなかに大都市制度があります。その歴史は封建制のもとでの幕藩体制が崩壊し、あらたな中央集権の国家制度のもとで、かつて「三都」と呼ばれていた東京・大阪・京の3つの都市があらたに設けられた府県制のもとでの「府」に位置づけられ、そのもとに複数の区が置かれたことが大都市制度がはじまりです。その後、近代化の過程で東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の6つの都市が、本来、府県の事業である道路管理などの権限が付与され、「六大都市」が制定されました。さらに1943年には東京都だけが、戦時体制の一環として、「首都の行政機能を強化」することを目的に、府県行政の東京府と市町村行政を担う東京市を廃止・統合して、「東京都制」が施行されました。これが今日の東京都の制度の原型です。その後、敗戦をうけて、1947年に「東京都制」が廃



今年4月21日(月)には東京都と折衝を行いました。折衝では、7月末までに実行委員会から東京都へ要望書を提出、9月末までに東京都から要望書に対する回答を受け、10月上旬には当日要請項目など東京都へ伝達すること、要請行動は10月24日(金)都庁舎第二庁舎2庁ホールにて終日開催することを確認しました。今年度の実行委員会は、医療、介護、障害者福祉、高齢者への福祉政策、社会福祉施設への支援、都営住宅、生活保護、教育、産業行政、労働行政、まちづくり、スポーツ振興平和などの分野における要求、事業者やそこで働く労働者に支援を

止され、それまでの「都制」のもとで東京都の直轄の行政区であった「区」が特別地方公共団体たる「特別区」となり、大都市行政に関する事務を除き、市に準ずる権限を付与され、東京都は「特別区(23区)を包括する市役所としての機能」と「県庁としての機能」を合わせもつ、特殊な自治体となったのです。地方自治法では、行政上の特例として、「都は、特別区の区域において、広域の団体として府県業務を行うほか、人口が高度に集中する大都市における一体性・統一性を確保する観点から、市が行う事務の一部(大都市事務)を実施することと定められています。小池都知事、は複数区にまたがる駅周辺再開発の「大都市東京のまちづくり」や「旧東京市内で骨格を形成する道路の整備・管理」(都資料)など、大都市行政の名のもとに「稼ぐ都市」「東京大改造」を爆速ですすめているのです。